

2025 年 8 月 14 日

各 位

会社名 株式会社ドラフト
代表者名 代表取締役 荒浪 昌彦
(コード番号 5070 東証グロース)
問合せ先 執行役員 吉野 竜大
(TEL 03-5412-1001)

会社名 チンクエチェント株式会社
代表者名 代表取締役 山下 泰樹

**チンクエチェント株式会社による
株式会社ドラフト（証券コード：5070）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

チンクエチェント株式会社は、本日、株式会社ドラフトの株券等を、別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、チンクエチェント株式会社（公開買付者）が株式会社ドラフト（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2025 年 8 月 14 日付「株式会社ドラフト（証券コード：5070）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2025 年 8 月 14 日

各 位

会社名： チンクエチェント株式会社
代表者名： 代表取締役 山下 泰樹

株式会社ドラフト（証券コード：5070）の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ

チンクエチェント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は 2025 年 8 月 14 日、株式会社ドラフト（証券コード：5070、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場（以下「グロース市場」といいます。）上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を、金融証券取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付けによる対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）の取得及び所有等を主たる目的として、2025 年 7 月 16 日付で設立された株式会社であり、対象者の創業者であり代表取締役である山下泰樹氏（以下「山下氏」といいます。）がその発行済株式の全てを所有し、同氏が代表取締役を務めております。なお、本日現在、公開買付者は対象者株式を所有していません。

なお、公開買付者の代表取締役を務める山下氏が所有する対象者株式数は 609,000 株（所有割合（注 1）：6.04%）です。また、山下氏の資産管理会社である TDA 株式会社（以下「TDA」といいます。）が所有する対象者株式は 5,165,000 株（所有割合 51.20%）です。

（注 1）「所有割合」とは、対象者が 2025 年 8 月 14 日に提出した「第 18 期 半期報告書」（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（10,044,200 株）に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権（対象者によれば第 1 回新株予約権 58 個（目的となる株式数：5,800 株）、第 2 回新株予約権 185 個（目的となる株式数：18,500 株）及び第 3 回新株予約権 200 個（目的となる株式数：20,000 株））の目的である対象者株式数の合計（44,300 株）を加算した株式数（10,088,500 株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

今般、公開買付者は、東京証券取引所が開設するグロース市場に上場している対象者株式（但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式（注 2）及び本不応募合意株式（以下に定義します。）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者を完全子会社化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として本公開買付けを実施することといたしました。なお、本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注 3）に該当し、山下氏は、本取引後も継続して対象者の経営にあたることを予定しております。

（注 2）対象者半期報告書によれば、2025 年 6 月 30 日現在、対象者が所有する自己株式はございません。

（注 3）マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

本公開買付けの実施に当たり、公開買付者は、対象者の第 2 位株主（2025 年 6 月 30 日時点）であり、対象者の代表取締役である山下氏（所有株式数：609,000 株、所有割合：6.04%）から、その所有する対象者株式について本公開買付けに応募する意向であることを確認しております。また、本日現在、対象者の主要株主、筆頭株主かつ支配株主であり、かつ、対象者の代表取締役である山下氏の資産管理会社である TDA（所有株式数：5,165,000 株、所有割合：51.20%）との間で、2025 年 8 月 14 日付で、不応募契約を締結し、TDA が所有する対象者株式の全て（以下「本不応募合意株式」といいます。）を本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

- (1) 対象者の名称
株式会社ドラフト

(2) 買付け等を行う株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- i. 2018年7月23日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)(行使期間は2020年8月1日から2028年7月22日まで)
- ii. 2019年8月29日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。)(行使期間は2021年9月7日から2029年8月28日まで)
- iii. 2021年4月22日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権(以下「第3回新株予約権」といい、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権をあわせて「本新株予約権」と総称します。)(行使期間は2023年5月8日から2026年5月7日まで)

(3) 買付け等の期間

2025年8月15日(金曜日)から2025年9月29日(月曜日)まで(30営業日)

(4) 買付け等の価格

- ① 普通株式1株につき、金750円
- ② 新株予約権
 - i. 第1回新株予約権 1個につき金1円
 - ii. 第2回新株予約権 1個につき金1円
 - iii. 第3回新株予約権 1個につき金1円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,923,500(株)	1,560,700(株)	—(株)
合計	4,923,500(株)	1,560,700(株)	—(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,560,700株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う最大数を記載しております。当該最大数は、本基準株式数(10,088,500株)から、本不応募合意株式(5,165,000株)を控除した株式数(4,923,500株)です。

(6) 決済の開始日

2025年10月6日(月曜日)

(7) 公開買付代理人

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために以下の復代理人を選定しています。

マネックス証券株式会社(復代理人) 東京都港区赤坂一丁目12番32号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2025年8月15日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

このプレスリリースには、公開買付者が対象者株式を取得した場合における、公開買付者の経営陣の考え方に基づく、事業展開の見通しの記載が含まれています。実際の結果は多くの要因によって、これらの見込みから大きく乖離する可能性があります。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。